

まちづくり活動を応援します

“市民まちづくり活動支援事業”

市では、協働によるまちづくりを推進するため、市内における市民活動団体の設立や新たな事業の実施など、市民による自主的なまちづくり活動を支援するため、補助金を交付します。

昨年度は7団体の活動が採択され、それぞれが自主的なまちづくり活動を展開しました。

補助の対象となる活動は

市民団体が自主的・主体的に取り組む事業で、より地域の活性化や、社会・地域の課題解決が図られる事業です。

対象となる団体は

市内を活動拠点とし、5人以上で構成された団体であり、構成員の過半数が旭市内に在住や在勤、在学していること。政治活動や宗教活動を行う団体は、対象外です。※申請には、団体の登録手続きが必要です。

具体的にはどんな補助金

団体の自立を支援する「スタート支援」と、活動の活性化を支援する「ステップアップ支援」

があります。

▼スタート支援▲

団体活動の自立を支援するため、団体設立のための経費や設立後間もない団体が事業を開始するために必要な費用などを補助します。

〔対象〕

結成後2年以内で、継続して活動を行う団体。

〔補助対象となる経費〕

まちづくり事業開始のための事務費、講師謝礼、ポスターなどの印刷費、通信費など。

〔補助率〕

3分の2以内

〔限度額〕

10万円（1団体1回限り）

▼ステップアップ支援▲

まちづくり活動の活性化を支援するため、団体が行う新規事業や事業の拡大などに補助します。

〔対象〕

結成後1年以上経過した団体。

〔補助対象となる経費〕

事業の実施に必要な諸経費。※活動者の人件費、食糧費、団体の運営経費、備品購入費など。

どは補助の対象外です。

〔補助率〕

対象となる経費の2分の1以内。

年度ごとに申請し、最長3年（スタート支援を受けた場合は2年）まで。最終年度は補助率3分の1。

〔限度額〕

年50万円

選考方法は

書類審査とプレゼンテーション（申請者からの事業説明）による審査を行います。

〈申し込み方法〉

申請書に必要事項を記入し、申し込んでください。申請書は企画課にあります。市のホームページ（<http://www.city.asahi.lg.jp/>）からもダウンロードできます。

〈申込期間〉

4月1日（木）～21日（水）

〈申し込み・問い合わせ先〉

企画課地域振興班

☎ 62-5382

平成21年度採択事業一覧

	団 体 名	事 業 の 概 要
スタート支援	あさひオールドコンシェルジュ	若者の定住化や後継者の結婚対策などを促進し、活力あるまちづくりを進めるため、「旭市出会いコンシェルジュ」の協力活動として出会いパーティやセミナーを開催する。
	障がいの理解をすすめる会	障がいとは何かということを少しでも理解してもらうため、市内で実施される各種行事に出店する。
	オーガニックピースネットワーク	地域の農業を有機的な農業へと変化させるとともに消費者へ有機農業の重要性を訴えるため、有機農産物の店頭販売やPRのためのミニ上映会を実施する。
	T.O.S.S東雲	子どもたちに地域の良さを伝えるため、観光教育と伝統文化教育を中心とした授業開発とセミナーの開催。
ステップアップ支援	光と風キャンペーン実行委員会	屏風ヶ浦の自然、環境、景観、歴史を調査し、その潜在的資源を発掘、成果を広く公表することで、地域を代表する景観、観光地として全国に発信するため、屏風ヶ浦に関する写真の収集や写真展を開催する。
	特定非営利活動法人 はんどいんど東総	統合失調症をはじめとする「心の病気」の好発年齢に当たる中学生や高校生、また日常的に彼らに接する教職員に対し、生活の基盤である学校でメンタルヘルスに関する啓発や支援を行う。
	飯岡まちおこし実行委員会	「海と大地の音楽祭」の開催とまちおこしソングの宣伝活動。旭や飯岡の名を盛り込んだまちおこしソング「わっしょいタンゴ」のNHK紅白歌合戦出場を目指して、旭市飯岡の魅力を当地で確認し醸成する。